

補助金等の見直しに係る作業部会の設置等について（案）

1 作業部会の設置

一定数の補助金を個別に検証する必要があることから、本委員会に2つの作業部会を設置し、行政分野ごとに検証作業を分担する。

(1) 作業部会の分担

作業部会名	件数	担当分野等（数字は検証件数）
第1作業部会	12件	[自治振興・地域活動1、防災・安全・人権2、環境・緑化推進2、経済振興6、住宅・開発0、その他1] 市民活動推進課、人権施策課、消防本部総務課、環境政策課、花のまちづくりセンター、経済振興課、人事課
第2作業部会	13件	[社会福祉・高齢者福祉4、子ども福祉1、農林振興3、幼稚園・学校教育3、生涯学習振興2] 高齢福祉課、こども課、経済振興課、教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課

※検討対象となる補助金については、資料3「平成25年度 検討対象補助金等一覧」参照

(2) 作業部会の委員構成について

- ・次の構成案を参考として、本日の会議において各委員の所属先を決定
- ・各委員の所属先決定後、引き続き、作業部会長を選任（互選）

作業部会名	人数	構成（案）
第1作業部会	4人	学識経験者1・団体代表1・公募市民2
第2作業部会	4人	学識経験者1・団体代表1・公募市民2

2 検証の手順

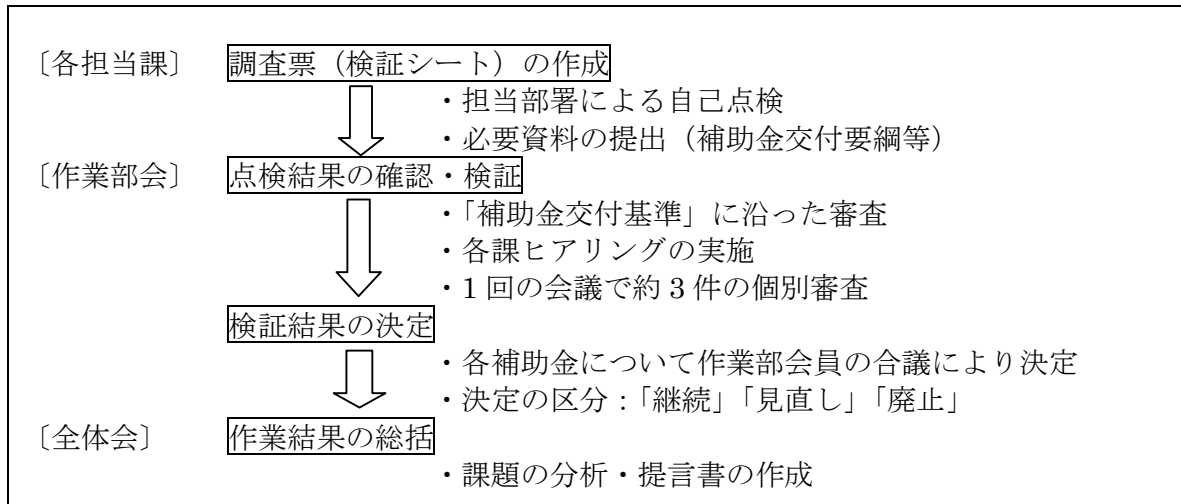
(1) 検討対象補助金の所管部署による自己点検

各補助金の基本データのほか、必要性、公益性、妥当性等について、所管部署が自己点検した結果を記載した調査票（検証シート）を作成

※調査票の様式：資料5「補助金等検証シート（案）」

(2) 作業部会による検証（1件当たり 20～25分程度）

- ・担当課ヒアリングの実施
- ・ヒアリング結果等を踏まえた協議
- ・総合評価の決定：「継続」「見直し」「廃止」
- ・コメントの決定：特に指摘すべき事項や意見がある場合



3 検討のスケジュール（案）

時期		協議内容等		
5月	30日	[第2回全体会] ・検討対象補助金の決定・作業部会の構成決定・検討シートの決定		
6月		・各担当部署：調査票（検証シート）の記入・関係資料の提出		
7月	5日頃	・各委員に調査票・資料を送付		
		第1作業部会	第2作業部会	
	16～19日	① 4件：人事課、市民活動推進課、人権施策課、環境政策課		
	22～26日		① 4件：高齢福祉課	
29～8月2日	② 4件：消防本部総務課、花のまちづくりセンター、経済振興課			
8月	5～9日		② 4件：こども課、経済振興課	
	12～16日			
	19～23日	③ 4件：経済振興課		
	26～30日		③ 5件：教育総務課、生涯学習課、スポーツ振興課	
9月	2～6日	④ 検証結果の総括	④ 検証結果の総括	
	9～13日	(予備)	(予備)	
	下旬	・各作業部会での検証結果の総括・提言書案の検討		
10月	中旬	・提言書案の決定・提出		

4 その他

作業部会の会議録については、ヒアリング時の主な意見等、検証結果、コメントなどを簡条書き等により、要点のみを端的に記載する方法で作成するものとする。